

大阪府中小企業従業員人材育成支援補助金対象講座募集規程

大阪府中小企業従業員人材育成支援補助金の対象講座の募集にあたって、必要な事項を下記のとおり定める。

記

- 1 募集期間 令和7年8月1日～令和8年3月9日
- 2 募集方法 大阪府ホームページに掲載して募集
- 3 掲載要件 令和5年4月1日～令和7年3月31日の間に、分野・規模等を問わず、2件以上の有料の研修開催実績のある研修実施機関。
- 4 提出書類
 - ① 講座登録申請書
 - ② 登録講座一覧
 - ③ 誓約・同意書
 - ④ その他必要に応じて指示する書類
- 5 書類提出先 大阪府商工労働部人材育成課産業人材育成グループ
メールアドレス jinzaiikusei-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp
- 6 提出方法 電子メールに添付して提出
- 7 審査方法等
 - (1) 書類提出後、担当グループで書面審査を行い、審査を完了したものからホームページに掲載。
 - (2) 標準審査期間は2週間とし、記載に不備のある研修実施機関については、補正を指示する。
 - (3) 記載内容について確認が必要な申請については、必要に応じて現地調査等（暴排照会を含む）を行う。
 - (4) 指示した期日までに必要な書類が提出されない場合、または記載内容の確認ができない申請については、登録を認めないことができる。
- 8 講座の周知 大阪府ホームページに一覧表の形式で掲載。
ホームページの更新は原則月2回。